

「令和5年度伊達市ふれあい懇談会（保原地域）」発言録

日 時：令和5年11月15日（水）

18時30分～20時20分

場 所：保原市民センター

○市長：説明「市長あいさつ、伊達市の6つのまちづくりについて」（要旨別紙参照）

【質疑応答】

生活環境関係

■高子駅周辺の横断歩道設置について

市 民：健康づくりの話があったが、先日行われた健康ウォーク高子二十境は継続するのか。

健康対策担当参事：健康ウォークは今年度始めた事業で5月には梁川の希望の森公園で、11月には上保原の高子二十境で行った。この事業は継続して行う予定だが、伊達市は5地域あるので来年度以降は梁川保原以外の地域で行っていきたいと考えている。

市 民：市長も市職員の方も歩いたと思うが、高子地域は横断歩道がない、白線がないということで危ないと思っている。参加した市職員の方も「ここは危ない」と言っていた。2年間高子駅前の横断歩道や白線の要望を出しているが、市議会議員、警察、小中学校、交通安全協会に伝えてきたが、事故が起きなければやらないなどという話はないのではないか。

市 長：事故が起きなければやらないなどという話はない。横断歩道は市で設置することができないため、必要な場所については警察署に強く要望していく。

市 民：他の地域から来ていただくためにも安心安全が一番大事だと思う。見守り隊として見ても子供たちが危ないと心配している。他の駅にはあるのに高子駅だけ横断歩道がない。なるべく早く設置をお願いしたい。横断歩道がダメなら白線でも良いので早く設置していただきたい。

建設部長：現地を確認しており、警察署にも伝えているがなかなか進んでいないのが現状である。市の方で対応できることはしていくので現地を再度確認する。

■ヘルメットの着用について

市 民：4月1日より自転車のヘルメットが努力義務になった。ヘルメットは命を守る大事な手段であり、警察や行政は市民にヘルメットの購入・着用を促す義務がある。ヘルメットの購入の補助をしてはどうか。

市では広報紙等でヘルメットの装着について周知しているようだが努力が報われず、保原町で死亡事故が起きてしまった。伊達市のヘルメットの着用率はどのくら

いなのか。参考で、愛媛県は 60%、ワースト 1 位は新潟で 2.4 %、福島はワースト 5 位で 4.5%となっている。自転車の罰則が今後厳しくなるようで、青切符で罰金を検討しているようだ。今後の伊達市の対策はどうなっているのか。

市民生活部長：伊達警察署に聞いたところによると伊達市の装着率は 10%を切る程度。交通安全協会や警察署と連携し、ヘルメットの着用について啓発していきたいと思っている。

ヘルメットの補助は福島県内の自治体ではないと聞いているが、もしかして広野町がしているかもしれないので、先進で取り組んでいる市町村を参考に検討していく。

■まちなかタクシーとごみ袋について

市 民：公共交通機関の充実、まちなかタクシーを充実させてほしい。高子の人で具合が悪くて北福島医療センターに行こうと思っても、まちなかタクシーが使えないという人がいた。歩いていくには遠いので病院へ行かなくなってしまうということがあった。仕事で山舟生白根地区に行くとじいちゃんばあちゃんが元気だが、旧町を超えると乗り継ぎがあって、病院に行くのは大変だと言っていた。

10 月からゴミ袋が値上げした。値下げは難しいとは思いますが、これ以上値上げされると厳しいのでよろしくお願いしたい。

市民生活部長：現在 3 つの運行主体で実施している。窓口も料金も運行エリアも違うということで市民の皆様には使いづらいものとなっているため、関係団体と協議している。なるべく早く実施できるように協議を進めていく。

ゴミ袋の件については、伊達地方衛生処理組合に伝える。

子育て・教育関連

■不登校、夜間中学設置について

市 民：小中学校不登校の話である。全国で 230 万人といわれていて、理由はコロナのせいだといわれているが、子ども側に原因があるのではなく現在の教育システムが現代の子どもたちに合わなくなっているのではないか。

子どもたちが SOS を出しやすい相談体制や、教育支援センター・フリースクールなどの支援体制は、伊達市ではどうなっているのか教えてほしい。保護者への支援も含め、誰も取り残さない学校教育に向け、学校家庭地域が一体となって子どもたちに手を差し伸べられる環境を整えることが最重要課題だと思っているがいかがか。伊達市の現状と今後の課題について教えてほしい。

公立の夜間中学校は、全国で 190 万人ともいわれている義務教育が終了していない人あるいは外国人が義務教育を受けられる学び直しの受け皿として機能しているようだ。伊達市ではどのように考えていくのか教えてほしい。

教育部長：年間 30 日を超えて欠席する児童生徒の数が小中学校で年々増加している。学業不振や過度のメディアの使用による昼夜の逆転現象、不規則な生活が原因だろうと推測しているところである。また、友達との関係づくりや集団生活を苦手とするなどのコミュニケーション能力の低下の傾向があるととらえている。

市の対応としては、適応指導教室の開設（梁川のあおば教室、保原駅 2 階のサテライト教室）をしている。あおば教室は一週間のうち月・水・金、サテライト教室は 2 週間のうち火・木の 3 回開催している。伊達市では、不登校の児童生徒に対しての学びの保証として、学校に放課後登校した子どもに対しては、タブレットを利用したオンライン指導を行っている。ほかに、適応指導教室が 2 か所、フリースクール 3 校（みんなのひろば（有料）、ビーンズふくしま（有料）、ある夢の空ペーター（無料））などで学びの場所が開設されている。将来的には保原梁川以外の地域にも拡大していきたいと考えている。

夜間中学については、R6 年 4 月に福島市で開校する。現在伊達市民の希望は 0 名であるが、希望があれば支援していきたい。パンフレットなどをさまざまなところに配布し、学び直しをしたい市民の支援ができる体制をとっていきたいと考えている。

農林業・商工業・観光関連

■小規模の農家の支援について

市 民：7 月末、農業委員会から農家へ「お宅の土地どうしますか」という通知が来た。市長の話の中に小さな農業を大きくしていきたいという話があったが、規模を拡大し新規農業者も入れることも確かに一つの策だと思う。

小規模の農家は資材等の物価高に困っている。今年は暑かったので減収になっている。今年は猛暑で、かろうじて 1 等米、2 等米になると売価は安くなってしまう。収穫した米を家内で食べて物価高に対応しているということもしている。

柱田、大柳は田んぼ 1 枚 30a 程度だが、米作るのには 10a がちょうどよい。農業資材など高騰しているが、後期高齢者も美味しいお米を作りたいので、小さな農業者も大事にするような支援についてもお願いしたいと思う。

産業部長：農業は伊達市の基幹産業だと思っているが、農家も従事する人も農地も減っている。10 年度も飛躍的に逆転することはないと思っている。

産地として基幹産業を維持していく上で、農産物の量と質を維持していくとすれば農地の集約や集積は必要と考えている。

今の伊達市の農業は小規模大規模の総数で支えられているので、今後も大規模だけでなく小規模の農業者の方も、新規就農者も法人化もすべてをサポートしていく考えで進めていくようにしたいと思っている。

市 長：伊達市にとって規模を大きくして大量に生産するということは必要だが、それだ

けではなく高齢の農業者や兼務で農業をする方がいるからこそ生産量が上がっていると考えている。ベースとなるのは農業だけで収入を得て生活ができることが良いと思うのでしっかり育てていこうと思っている。その人たちを中心に生産量が少ない人たちとともに生産量を上げていくことが重要だ。どちらにも必要性を感じているので、支援まではいかないが例えば農産物が高く売れるよういろいろなところに働きかけていくようなことをしていきたいと思っている。

田んぼについては、昔は3反歩が基本だが今は1町歩2町歩が基本であり、機械が必要で購入すると収益が落ちるので、ある程度大規模で進めていくことが必要と考えている。いずれにしても小規模な農業についても大切にしていける。

建設・土木関連

■地域の不法建築物の危険性について

市民：地域内の市道沿線に危険な構造物がある。コンクリートブロックが道路スレスレに何段も積み上げられ、その上に廃材のようなトタンも重なっている。そこには住人も住んでいる。私たちはそんなところに何年も住んでいる。この問題は1年2年じゃなく10年20年もしかすると30年近く役所には話しをしている。

今年の5月に議会に陳情して、通ってほしかったところである。それから3か月が経ち、担当者は親切で私たちの話をよく聞いてくれるが、命の危険は変わらず、陳情はどんな意味があったのだろうと思っている。

まちづくりのところに「伊達市は自然が豊か、環境保全、市の魅力」というのは私が一番わかっている。だからこそ一部の地域の問題ではなく伊達市の問題として考えてもらうことにはできないか。

伊達市には環境保護条例がある。読んでみると本当に安全な生活が守られると感じられ、市にはそれを守る責務があるのではないかと感じている。自分たちもやるべきことをやらなければならないと思っている。この条例があればこの問題はすぐに片づくものだと思っていたが、違うようだ。条例はなんの効力もないと言われたりして、何のための条例なのか？

どうしたら危険から身を守れるのか、条例は何のためにあるのか教えてほしい。

市民生活部長：環境基本条例は環境に関する理念を定めたもの。規制するのは法律や県の条例の決まりで、それを市の基本条例にうたっている。伊達市の条例では国の法律を超えて規制をかけることはできない。

危険な構築物の話は以前から話は聞いている。騒音とか建物とか市の条例で対応できないものに対しては県に相談しており、お話にあった違反建設物も県で対応していて月に1度半月に1度くらい訪問し、指導していると聞いている。市でも県に対ししっかり対応してくれるよう話をしていきたいと思っている。

都市整備対策監：法律関係について付け加え説明させていただく。都市計画区域外なので都

市計画法の規制がかからない場所であり、構築物ということで建築基準法の適用もされるものだが、建築確認申請がされていないことの違法性がある。建物の構成上の安全性も疑わしいので、福島県県北建設事務所で指導を行っているところ。伊達市は直接指導できる立場ではないため、県と協力し危険の回避を進めていく立場で県と協議している状況である。

市民：そういった話は何回も聞いている。2008 年から相談していて、指導しているとは何回も言われているが、ならば私たちはどうやって自分たちを危険から守ったらよいか教えてほしい。条例には市にも責務があると書いてある。県からは訪問して指導していると同じ答えを何回も説明されているけれど、結局のところ何も進んでいない。

市長：市では環境保護条例で規制はできないし、法律上建物に対し壊すよう指導できる権限はない。県で指導することになっている。危険な構造物に命の危険を感じていることは理解したので、県で指導しているのになぜ進まないのかを確認し、別な方法があるかについても確認する。住んでいる人たちが不安であることはわかったので県に強く申し出をする。

まちづくり・地域振興関連

■10 年後の伊達市のビジョンについて

市民：10 年後の伊達市の将来像とあるが、10 年後の規模、どういう目標でどうコンパクト化するのか。公共施設の改善か。人口は、私が調べたところ旧伊達町だけが増えているほかは減っている。中山間地（旧 3 町）は現状のままではやっていけないと思う。先ほどの市長の説明では 10 年後の具体的なビジョンが見えてこない。具体的なことを説明してもらって自分たちも街づくりに参加していきたい。

市長：人口については、0 から 9 歳は増えている。個別の旧町では差はあれど増えている。子育て世代が増えている。

中山間地域でも子育て支援や伊達市内に働く場所を増やすことで、そこに住み働く場所に通うこともできる。そういう働く場所をつくっていく。伊達保原以外は人口が減っているから要らないという話にはならない。自然を守りながら働く場所もつくり、地域も活性化しながらやっていくことが重要だと思っている。10 年先を見据えて進めていきたいと思っている。

市民：この話には目玉の計画が入っていない。私の住む栗野地区では、10 年後の農家の人数は高齢者がやめて三分の一になるだろう。とても不安である。基盤産業である農林業をどうやって活性化していくのか、具体的な計画が見えてこない。

産業部長：10 年後 20 年後は、少ない人数や少ない土地で生産性を上げ、質の良いものを生産し、高く売る戦略などを進めていくような農業になると思う。スマート農業や組織化も進めていくようになる。

その他

■職員の業務の引継ぎについて

市 民：毎年業務の担当にさまざまなお願いをするが、次の年担当者が変わると何も伝わっていないことが多々ある。人が変わったらまた初めからの話にならないよう、必ず引き継ぎをしてほしい。

町内会の役員を毎年苦勞して探しているが、個人情報保護法もあってなかなか見つけることができない。最近個人情報保護法が一部改正になると聞いたが、何が変わったのか、どう市民に役立つのか教えてほしい。個人情報活用法になればよいと思う。

総務部長：引継ぎがなされてなかったことについては大変申し訳なかった。職員の引継ぎは、上司が引継ぎに同席し漏れを防ぐこととしているが、地域の皆さまの要望等も引き継ぐよう再度徹底していく。

今回の個人情報保護法の改正は、要望の定義であるとか様式の整理などの文言の整理だったので、大きく体制が変わったものではなかったと記憶している。個人情報については国が定めた改正であり市では対応せざるを得ないもので、業務を進めていく上でご不便をおかけすることもあると思うがご理解願いたい。